

男女共同参画推進事業のあり方

(1) 男女共同参画への意識改革 (概要版P. 3～P. 6)

アンケート結果

- 性別上の固定観念は薄れつつあるものの、男女間で意識の違いがみられる。
○男女共同参画に関連する言葉の認知度は、男性の方がやや高い。

プランの位置付け	事業	内容	担当課
施策の方向Ⅰ-1 男女平等意識の確立	男女共同参画講演会の開催	下野市女性団体連絡協議会との共催により、年1回講演会を開催している。 (H23年度は映画上映会を実施)	総合政策課
施策の方向Ⅰ-2 固定的な性別役割分担意識の解消	啓発パネル展の開催	男女共同参画週間に合わせ、市内公共施設において、啓発パネルの展示をし、認知度向上及び意識啓発を促進した。 (H23年度は5回開催)	総合政策課
施策の方向Ⅰ-2 固定的な性別役割分担意識の解消	男女共同参画情報紙の発行	市民で構成される編集委員が主体となって企画・編集を進め、情報紙を発行している。 (年2回：各19,000部発行)	総合政策課
施策の方向Ⅱ-2 職場での男女平等の推進	職員への意識啓発	啓発ビデオの視聴や手引き等の配布により職員の意識改革を推進している。	総合政策課
プランの進行管理	男女共同参画プランの進捗状況調査の実施	各施策における各課の事業実施状況を毎年度報告書として取りまとめ、進捗管理を実施している。	総合政策課



今後の取り組み
男女共同参画意識を広く醸成するため、映画上映会を開催し、会場ではパネル展示及び情報紙配布により啓発活動を充実させる。また、フォーラムやシンポジウム等、開催形式についての検討をする。
男女共同参画を推進するため、各課実施のイベント等開催に合わせ、パネル展示及び情報紙配布により啓発活動を充実させる。
男女共同参画を推進するため、興味関心をもってもらえるよう、時代の潮流を踏まえた特集やテーマを設定し、啓発内容を充実させる。
職員を対象とした研修機会や情報提供を行い、男女共同参画意識を醸成する。
各施策事業進捗状況調査において、できる限り具体的な数値目標を設定のうえ進捗管理するよう検討する。

(2) 人権の尊重と意識改革 (概要版P. 7～P. 9)

アンケート結果

- 前回意識調査と同様の傾向であり、意識変化はみられない。

プランの位置付け	事業	内容	担当課
施策の方向Ⅰ-2 固定的な性別役割分担意識の解消	女性の人権を尊重した表現等の定着化の促進	広報紙の発行やホームページ等の公開にあたり、文章表現・イラストなどについて男女共同参画の視点から適切な表現を用いるよう配慮している。	全 課



今後の取り組み
「公的広報の手引き」等の活用により職員の男女共同参画意識を醸成するとともに、あらゆる施策事業に男女共同参画を反映することが必要との視点から、市の刊行物や文書の適切な表現に配慮する。

(3) 家庭における男女共同参画 (概要版P. 10～P. 12)

アンケート結果

- 女性への家事の偏りが生じていることなど、前回調査と同様の傾向である。
○育児・介護休業の取得意向は男女ともに高くなっている。

プランの位置付け	事業	内容	担当課
施策の方向Ⅱ-1 男女がともに築く家庭生活の実現	『下野市職員男女共同参画行動計画』の推進	職場における男女共同参画を推進するため、全職員に計画の周知をし啓蒙している。	総務課
施策の方向Ⅲ-2 子育て支援環境の充実	子育て支援体制の充実	育児相談、両親学級等を実施し、相談・支援体制の充実を図った。 (育児サロン：48回、育児学級：12回、両親学級：12回)	健康増進課 児童福祉課



今後の取り組み
職員のワーク・ライフ・バランスの意識啓発を図るため、研修会等を開催する。
育児への男性の参画を促進するため、両親が参加できる啓発講座等を提供する。

(4) 仕事における男女共同参画 (概要版P. 13～P. 15)

アンケート結果

- 職場での男女の扱いについては平等感が高まっているが、一部男性優遇の傾向がみられる。

プランの位置付け	事業	内容	担当課
施策の方向Ⅱ-3 意思決定の場への女性の参画拡大	職場における男女共同参画意識の向上	啓発パンフレット等をホームページに掲載し、啓発している。	総合政策課



今後の取り組み
民間事業者への啓発パネル貸出し等により、職場における男女共同参画への理解を促進する。

(5) 男女ともに健康に安心して暮らせる社会 (概要版P. 16～P. 17)

アンケート結果

- ドメスティック・バイオレンスの被害にあった割合は約1割で、前回調査と同様の傾向である。

プランの位置付け	事業	内容	担当課
施策の方向Ⅲ-3 男女間のあらゆる暴力の根絶	DV相談・カウンセリング体制の充実	DVホットラインを開設し、相談体制の整備をした。 (H23年度相談件数：6件)	児童福祉課
施策の方向Ⅲ-3 男女間のあらゆる暴力の根絶	DV防止のための啓発活動の推進	広報紙において、DVに特化した内容を掲載し、認知度向上を図った。	総合政策課



今後の取り組み
相談しやすい環境づくりを推進し、DVホットライン等相談機関の周知徹底を図るとともに、女性に対する暴力を根絶するための啓発等を充実する。
配偶者からの暴力防止及び被害者の保護に関する法律に基づく基本的な計画を策定する。

(6) 男女共同参画社会をつくるために市に望むこと (概要版P. 18～P. 19)

アンケート結果 ○市に望むことは、前回調査と大きな差異は見られない。

プランの位置付け	事業	内 容	担当課
施策の方向Ⅰ-2 固定的な性別役割分 担意識の解消	若年層への啓発・広報	情報紙の特集において、中学生へのアンケート調査を実施し、情報紙の配布により啓発を促進した。	総合政策課
施策の方向Ⅲ-4 生涯学習の充実	各種講座の充実	各種講座において男性参加者の増加を目指し、学習機会の提供を促進した。 (H23年度：61講座)	生涯学習課



今後の取り組み
男女共同参画意識を醸成するため、小・中学生を対象に、アンケート調査を実施する。
男女がともに協力し、自立できる環境づくりのため、男女共同参画の視点に立った各種講座及び学習機会を充実する。